



学校だより 第 3 号

ほんごう

令和 8 年 9 月 11 日

横浜市立本郷特別支援学校

校長 菅井 昭宏



<学校教育目標>

家庭、地域、社会で豊かな生活ができるように3つの力を身につけます。

☆わかって動ける力 ☆適切なコミュニケーション力 ☆心身ともに健康・安全に生活する力

一人ひとりの子どもを思う気持ちが生み出す「あたたかさ」

校長 菅井 昭宏

「わー久しぶりだね」「会えてうれしい!」「〇〇に行ってきたよ」「そうなんだあ。どうだった」「楽しかったよ」夏休みが明け、学校に子どもたちの声(心の声も)と生き生きとした姿が戻ってきました。約40日間、子どもたちがおらず、さびしい雰囲気であった校舎が子どもたちの登校とともに、一気に校舎中に息吹が吹き込まれ、あたたかい空間に包まれました。やっぱり、学校は子ども達がいてこそだと心から思いました。(当たり前ですが・・・)

夏休み期間中、私たち教職員は、教育委員会主催の研修会や自主的な研修・講習・研究会に参加したり、進路指導の参考に事業所見学をしたり、民間企業で実際の仕事を一部経験し、経営やマネジメントについて学んだりしました。さらに、夏季休業の最終日に、全教職員で「教材を見合う研修」を行いました。小、中、高すべての教室に先生たちの自作を中心とした教材を並べ、互いに見合い、参考になったことなどを伝えあいました。「Aさんは、〇〇のキャラクターが好きで、それを使うと、進んでやってくれるんです」「へー、これはこんな仕組みになっているんですね」「わー、これ、パツと見たら、本物かと思いました」「この教材、私の担当のBさんにも合いそうです、作り方を教えてください」など先生たち同士の学び合う姿があちこちで見られました。私も小中高すべての教室を回り、一つひとつの教材を見ましたが、目の前にある教材から、そして、先生たちの学ぶ様子から、子どもを大切に思い成長を願う気持ちが浮かび上がってくる感じがしました。夏休みで、子どもたちがおらず、静けさのあった校舎が、子どもを思うあたたかい空間に変わっていました。



4月からこの校舎で本郷の子どもたちと時を共にしていますが、5月くらいから、「校長先生、先生たちがよく挨拶をしてくれるようになり、あたたかい雰囲気になった感じがする」と何人もの保護者の方や来校者の方々が話してくださるようになりました。そして、6月の学校運営協議会では、委員のみなさんから口々に学校の空気感や雰囲気の変化についてお話くださいました。本郷の子どもたちにとって、最も大切な「安心感がある、あたたかい場」に学校がなっていることを心からうれしく思っています。

これから各学年の遠足や宿泊学習、学校全体で行うほんごう祭に向けた準備があり、慌ただしい時期になりますが、この本郷に包まれた「あたたかさ」の中で、丁寧に心を込めて教育活動を進めていきます。特に各行事の際には、保護者の皆様には、準備などでご負担をおかけしますが、子どもたちの「よさ」が発揮できるように、ご理解とご協力をどうぞ、よろしくお願いいたします。

中期学校経営方針の紹介

本校の中期学校経営方針の具体的取組について、ご説明いたします。今年度も後期に実施する「学校教育活動アンケート」へのご協力をお願いします。

個に応じた指導		①個別の指導計画において、改善した教育課程の運用と合わせて、教科の目標について学級・学年、学部ならびに学校全体で共通理解を深め、本人や保護者の思いを受け止め、共有しながら作成・支援、評価を行う。②「教育課程改善」を校内研究のテーマとし、学校教育目標の具現化に向け、各学部の系統性を大切にして研究に取り組む。③特別支援教育の専門性や障害特性を理解した指導力の向上をめざし、職員研修の充実を図る。
担当	教育課程推進部、 教育研究部	

- ① 昨年度の教育課程改善に伴い、小学部では「遊びの指導」、中学部では「理科」「社会」「チャレンジタイム」、高等部では「理科」「社会」「職業」「チャレンジタイム」を日課表に位置付け、今年度から教育活動を実施しています。各学部では、これまで取り組んできた内容をさらに発展・充実させながら実践を重ねており、児童生徒が主体的に学習や活動に取り組む姿が多く見られています。また、学びの積み重ねを大切にしながら、一人ひとりの実態や興味・関心に応じた指導の充実にも努めています。
- ② 本校では、「教育課程改善」をテーマとした研究に取り組んでいます。今年度からの教育課程の変更に伴い、児童生徒の学習段階表の完成に向けて見直しや修正を進めるとともに、「遊びの指導」「社会」「理科」「職業」などの新しい教科等に関する教材研究にも取り組んでいます。
- ③ 今年度は、「マルトリートメントの防止」や「ダウン症の理解と支援」をテーマとした職員研修会を計画しています。また、「教材を見合う研修」として、手作り教材の紹介や教室環境の見学を行い、教員相互の学びを深める機会としています。



教材を見合う研修

人権教育		①自ら選択したり、できることを増やしたりする体験を通し、自尊感情や自己有用感を育む取組を推進する。②保護者、地域とふれあう活動を大切にするとともに、副学籍交流、学校間交流、校外学習等を通し、地域で出会う「人」とのつながりを生かした学習を展開する。
担当	人権・交流教育部	

① 児童生徒が安心して過ごせる環境づくりを行い、わかって動ける力やできることを増やし、自己選択や自己決定につなげるために、本校では職員を対象とした校内人権研修を毎年2回実施しています。今年度は、研修を3回に増やし、子どもの人権を十分に尊重した指導や支援ができているかについてアンケートを7月に実施しました。その結果をもとに9月にグループディスカッションを行い、日々の指導や支援を振り返る機会を設けます。また、10月、12月の講演会では、学んだ内容を踏まえたロールプレイや指導方法の検討を通して、職員の人権に関する知識や意識の向上を図り、その学びを日々の指導・支援に生かしていけるよう取り組んでいます。

②【副学籍交流】横浜市立特別支援学校の小・中学部児童生徒は、居住地の小学校や中学校に行って一緒に学習することができます。授業や行事などに参加して交流することで、地域社会との距離がより近いものとなることをめざしています。今年度は、小学部中学部合わせて31名の交流希望があり、交流をしています。

【学校間交流】近隣の学校との交流をしています。本校小学部の2～6年生は、本郷台小学校の2～6年生、本校の4～6年生と本郷小学校個別支援学級の4～6年生と交流をしています。本郷台小学校、本郷小学校個別支援学級は本校で一緒にゲーム等を通してふれあいます。中学部は本郷中学校の個別支援学級と交流しています。集会や行事などを一緒に行っています。高等部は、横浜栄高校との交流を進めています。本校でチアダンス部有志による素敵なパフォーマンスを見せてもらったり、一緒に踊ったりして交流を行う予定です。

学校間交流の交流校紹介	
小学部・	○本郷小学校個別支援学級 ○本郷台小学校
中学部・	○本郷中学校
高等部・	○栄高等学校

食育・健康教育		①摂食指導や食材体験を通して、食への意識や興味関心のさらなる拡大を図るとともに、健康によい食事や食育について情報発信を行う。②指導内容の共有を図り、体力の向上を目的とした活動の幅を広げる。積極的に運動に取り組む機会を設け、体力づくりへの意識を高める。③児童生徒の健康状態の把握、共有に努め、様々な病気の予防や拡大防止に取り組む。授業や日常生活の指導を通して、正しい生活習慣の形成や自分の身体や健康についての意識を高める。
担当	体育指導部、保健部、給食部	

- ①摂食指導では、年に数回、専門家からの助言を受け、教員の摂食指導に関する知識・技術の向上を図るとともに、児童生徒の摂食・嚥下機能の維持・向上に努めています。食材体験では、そら豆のさやむきやトウモロコシの皮むきなど旬の食材に直接触れる体験を行い、その食材を給食にて提供することで、食への興味関心のさらなる拡大につながるよう取り組んでいます。今後も給食だよりや献立表などを通して、健康を保つ食事や栄養などの情報を発信していきます。
- ②体育の時間では、児童生徒の実態に合わせて活動内容や活動時間を工夫した運動を取り入れ、体力の向上を図っています。水泳学習では、昨年度のプールの使用期間から一週間延ばして活動します。また、ミニプールも大きくして児童生徒が意欲的に活動できるよう取り組んでいます。
- ③様々な感染症に関して、予防や拡大防止に引き続き取り組みます。職員向けに実技等を含めた嘔吐物処理研修の実施、「手洗いプロジェクト」を通しての手洗いの励行を行います。また熱中症予防や自分の体、健康管理のための水分補給の推奨を行います。お昼に屋外の暑さ指数放送を行ったり、水分補給ポスター掲示をしたり、注意、呼びかけに努めています。

食材体験



嘔吐物処理研修



大きくしたミニプール



暑さ指数表

自分づくり教育 (キャリア教育)		①児童・生徒自身が活動に対して目標設定や振り返りを主体的に行えるようにキャリア・パスポートを活用する。②進路専任を中心として、各関係機関と連携しながら事業所見学を主催し進路オリエンテーションや進路座談会をニーズに応じた形で実施する。③タブレット端末を活用し、個々の特性に応じた意思決定支援の取組を実施する。
担当	キャリア教育部、地域進路支援部、視聴覚情報教育部	

- ①キャリア・パスポートを通じて児童生徒が思いを表出したり、楽しかったことなどを選択したりする機会になっています。行事等での体験的な学びを振り返ることで、達成感や自己肯定感に繋げ、次の目標を考えるきっかけにもしています。
- ②各学部での進路オリエンテーションや事業所見学を企画し、進路支援の流れや福祉事業所についての情報を発信しています。また、話しやすい雰囲気の中で保護者の進路支援の疑問にお応えできるように進路座談会を今年度も予定しています。
- ③児童生徒の実態に合わせ、それぞれに有効な手段を活用して意思決定支援を行っています。特別委員会を立ち上げ、校内で行っている意思決定支援を集約し、情報発信を行うことで、一人ひとりの意思をもつ力、表出する力、実現する力を伸ばしていきます。

キャリア・パスポート



いじめへの対応		①いじめ防止対策委員会を開催し、他害や不登校等も含め情報共有を図り組織的な対応を行う。②学校いじめ防止基本方針を全 教職員で共有し、人的関係や学校生活で困り感をもつ児童生徒の心情に寄り添い、チームで対応し、解決に努める。③教職員の 人権感覚を磨くために、人権教育に関する研修等を実施する。
担当	いじめ防止対策委員会	

- ①「いじめ防止対策委員会」は、校長、副校長、教務部長、学部長、学年リーダー、人権・交流教育部長、養護教諭、特別支援教育コーディネーターで構成しています。毎月、いじめや不登校に関する情報の収集、共有を行い、教育委員会にも報告し、いじめの未然防止早期発見、早期対応に努めるとともに、その後の状況等も確認しています。
- ②『困っていたり、嫌な思いをしていたりする子どもがいないか』という視点で「いじめ」を捉え、学校組織をあげて児童生徒一人ひとりのSOSをキャッチできるよう全力で取り組みます。毎週いじめの確認を行い、情報共有を図っています。児童生徒の主体性を尊重しつつ、心情に寄り添いながら一緒に考え行動し、いじめを「しない」「させない」「見逃がさない」安心できる学校を目指します。一人ひとりの発達の段階に応じて、自ら解決に向けて行動できるよう支援します。
- ③教職員一人ひとりが「一人ひとりの子どもたちをとことんまで大切にすること」という意識をもち、自分事として研修に取り組みます。そして、「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校づくりにつなげます。

人材育成・組織運営(働き方)		①初任研や年次研、メンターチームなどを通しての若手の育成、人材育成の観点を取り入れた研修を行い職員全体の育成に努める。教職員がコミュニケーションを図り、組織力向上につなげる。②教育実習生やインターンシップ生、介護等体験生等の教員を目指す学生の育成に努める。③グループウェアや ICT 機器を活用した会議や情報処理の工夫、時間短縮を図りながら、効率的な組織運営を目指す。
担当	教務部、ICT コーディネーター	

- ①今年度は、昨年度横浜市人材育成指標推進モデル校として校内研修を行ってきたことを生かし、研修の取り組み方を意識して取り組んでいます。教職員が対話の促進となるようグループワークを多く取り入れるなどして進めています。また、初任、2年目、3年目の職員を中心に、臨時的任用職員も任意で参加できるメンターチームを作り、年11回の研修をしています。キャリアのある職員が講師としてきていただいたりして、研修を行っています。
- ②実習生5名の受け入れを行い、教育実践の場で多くの職員から指導を受ける機会を設けています。実習期間前にあらかじめ講義資料やオンライン研修で学べるようにし、実習中は児童生徒理解・支援法や授業研究に集中できるように工夫しています。
- ③児童生徒と同様に教員にも一人一台のタブレット端末が配当されています。学習での活用に加えて校務でも活用しています。国や本市の方針に沿ってクラウド環境の整備を推進しています。会議・研修資料は、「いつでも・どこでも」確認や振り返りができ、利便性の向上の他、印刷業務を削減しています。教職員一人ひとりの空いた時間やすきま時間で業務に取り組める環境を整えることで効率化を図っています。

センター的機能の取組		①学校組織として横浜型センター的機能を担い、地域の小中学校等の子どもたちのコンサルテーションを行い学校支援に努める。②地域の関係諸機関との連携を通して、地域における障害児者の理解促進や日常生活における充実性の向上に寄与する。
担当	特別支援教育コーディネーター	

- ① 栄区・戸塚区・泉区の小・中学校からの相談に応じ、訪問相談や電話相談、コンサルテーションなどを行っています。また、研修会への講師派遣や出前授業など、様々な形で学校を支援しています。地域の先生方と一緒に、子どもたち一人ひとりにとって、よりよい支援や学びの環境について考えています。
- ② 個別支援学級の研究会や児童支援・生徒指導専任の先生方の連絡会、コーディネーター協議会などに参加し、日頃から顔の見える関係づくりを大切にしています。また、小・中学校の先生方に本校の授業や教室環境、教材等を見ていただく機会を設け、特別支援教育について、ともに学び合う取組を進めています。さらに栄区・戸塚区・泉区の自立支援協議会に関連する会議や移動情報センター推進会議、市立・県立特別支援学校のおコーディネーター連絡会などにも参加し、教育・福祉・地域の関係機関との情報共有やネットワークづくり、地域における障害理解の促進に取り組んでいます。

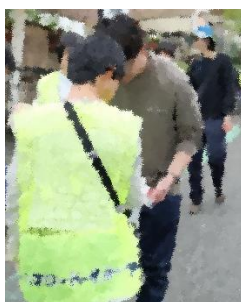
地域学校協働活動		①本校の学校教育目標や児童・生徒、学校行事への理解を深めていただくために、地域に情報発信を積極的に行う。②学校運営 協議会での学校関係者評価を具体的な改善につなげるために、委員が授業や行事を参観する機会を設け、よりよい学校づくりにつなげていく。③持続可能な形で事業所の方や地域の各関係機関に関わっていただき、地域協働していく中で多角的な授業展開を図る。
担当	学校運営協議会事務局 地域福祉支援部	

- ①正門横の掲示スペースを活用して、学校だよりやポスターなどを掲示し情報発信しています。学校だよりは小菅ヶ谷第一町内会、鍛冶ヶ谷町内会の皆様のご協力で近隣のお宅に配付させていただいています。また、本校のホームページでは随時、行事や授業、教職員研修などの様子について発信していきます。今年度は新たに、戸塚区自立支援協議会主催の地域行事に参加します。ハマロードサポーターとして地域清掃やサポートセンター径での地域行事にも昨年度同様に取り組んでいきます。
- ③年4回の学校運営協議会では、Ⅰ日頃の授業の様子、Ⅱ給食試食や下校時の様子、Ⅲ行事（ほんごう祭）、Ⅳ学校評価をテーマに、開催時期に合わせた行事の様子や教育実践等も広く話題に取り入れながら意見交換を行っています。授業や学校行事だけでなく、学校施設・設備の状況についても実際にご覧いただき、学校運営の改善に向けた取組を推進しております。また、学校の教育活動や運営に関する反省を踏まえながら、保護者や地域の皆様から貴重なご意見をいただき、学校づくりにお力添えをいただいております。
- ③近隣の事業所や地域ケアプラザ、幼稚園、保育園と、見学や共同活動など様々な形で交流しています。現場に足を運んで体験させてもらったり、仕事の一部をいただいたり、成果物を地域に展示していただいたり、地域の材を授業に活用させていただいています。

ハマロードサポーター



正門横の掲示スペース



安全管理		①非常時の対応について保護者に周知する。避難訓練、緊急時下校訓練等を実施し、防災に対する意識を高める。また、防災倉庫内の非常用物資を計画的に入れ替える。②学校生活上の様々な場面を想定した実践的な訓練を行うことで日頃から安全意識を高める。全教職員の共通理解のもと連携を図りながら各自が様々な状況の中でも適切な行動に結びつけられるようにする。③児童生徒の安全面に関する報告について、校内データにアクセスするリンク集を活用しながら、必要な情報を迅速に共有し、対策について円滑に対応できるようにする。
担当	防災安全・生活安全部	

- ①防災計画を策定し、年間を通じて避難訓練（火事・地震等）を計画・実施します。訓練を繰り返し実施することや専門家を招いてアドバイスいただくことで、非常時に迅速に避難できる力を育てます。また、緊急時下校訓練（引き取り下校訓練）を行うことで、教員と保護者で、緊急時の子どもの引き渡し方を確認します。また、防災倉庫にある非常用物資を定期的に入れ替えと管理をしています。
- ②行方不明児童生徒が出たことを想定した搜索訓練を行います。全校搜索体制に基づいて本部、搜索班を組織し、関係機関や家庭と連携して迅速かつスムーズな搜索ができるよう訓練に取り組みます。また、不審者侵入時対応研修会では、児童生徒の安全確保を最優先とした組織的な対応を行いながら、不審者を誘導する方法を学び、その後、起きたことを想定した不審者侵入時避難誘導訓練も行います。また、防犯対策用品の購入、設置、管理をしています。
- ③今年度も、全教職員で情報共有したい児童生徒に関わる内容や朝の打ち合わせ記録等をリンク集にまとめて効率的に情報共有できる組織づくりに取り組んでいます。全教職員が、最新のデータや追加情報が常に共有できるように進めています。

11月、12月の予定

(9/11 現在の予定です。今後変更になる場合があります。)



1	日	
2	月	
3	火	文化の日
4	水	登校指導 ここカラ相談室
5	木	
6	金	はまっこ読書の日 ここカラ相談室
7	土	
8	日	
9	月	
10	火	
11	水	
12	木	
13	金	特別体重測定
14	土	
15	日	
16	月	短A ほんごう祭(小4・5・6 ステージ発表)
17	火	短A (小1・2・3 ステージ発表)
18	水	短A (中1・2・3 ステージ発表)
19	木	短A (高1・2・3 ステージ発表)
20	金	短A ▼(中高作業班での販売・全校買い物活動)
21	土	
22	日	
23	月	勤労感謝の日
24	火	
25	水	
26	木	
27	金	
28	土	
29	日	
30	月	高短A 登校指導

1	火	避難訓練(時刻非公開)
2	水	
3	木	高等部前期選抜日(高等部休業日)
4	金	高短A(入学選考会議) ここカラ相談室
5	土	
6	日	
7	月	(高等部前期選抜予備日、実施の場合、高のみ休業日)
8	火	(予備日実施の場合、高のみ短A)
9	水	
10	木	体脂肪率測定 小5 宿泊学習
11	金	↓
12	土	
13	日	
14	月	高等部前期選抜合格発表 登校指導
15	火	
16	水	
17	木	中1 宿泊学習
18	金	↓
19	土	
20	日	
21	月	
22	火	
23	水	大掃除
24	木	短A 給食終了
25	金	短B
26	土	冬季休業(～1/6)
27	日	閉庁期間
28	月	閉庁期間
29	火	休庁日(～1/3)
30	水	休庁日
31	木	休庁日